

市バス運転士不足 非常事態宣言について

交通局では、市バスの安定的な運営に必要な運転士数の確保のため、計画的に採用を行ってきております。しかし、これまでの新規採用試験で採用予定数を確保できなかったことや定年前退職などにより、令和 6 年 6 月現在、日々 50～60 名の人員不足が生じていたことから、令和 6 年 7 月下旬に新規採用者の募集（採用予定 70 名）を行いました。応募者数が極めて少ない状況（応募者 47 名）にとどまりました。このままでは現行の路線・ダイヤを維持することが難しくなる非常事態にあります。

現状のまま必要な運転士数を確保できなければ、減便等の事業規模の見直しを行わざるを得ない状況となるため、これを回避できるよう、改めて新規採用者を募集するとともに、離職者を抑制できる手法の検討など、全力で運転士確保に取り組んでまいります。

記

1 非常事態宣言

今回、新規採用者募集が不調となり、このまま人員不足が続けば市バスの現行の路線・ダイヤを維持することが難しくなることから、ここに「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出します。

2 今後の運転士確保のための取組

この非常事態宣言を契機として、新たに市バスの新規採用者の再募集を行い、多くの方からご応募をいただけるよう、情報発信等に取り組んでまいります。

(1) 市バス運転士の再募集 **新規**

現在、本年 12 月を採用予定日とする試験の選考中ではありますが、「市バス運転士不足 非常事態宣言」という危機的な状況を改善できるよう、緊急措置として、追加で市バス運転士の再募集を実施し、運転士の確保に向け全力で取り組んでまいります。

募集期間	令和 6 年 10 月上旬から 11 月上旬まで	
募集内容	正職員	短時間勤務職員（週 20 時間）
免許区分	大型二種免許未取得者（免なし）	大型二種免許取得者（免あり）
採用予定者数	約 70 名	約 5 名
採用予定日	令和 7 年 3 月下旬及び同年 5 月上旬	

※ 正職員の募集に当たっては、他のバス事業者においても担い手不足によりダイヤの維持が困難になっている状況を考慮し、令和6年度以降、大型二種免許取得者（免あり）を対象とした試験は実施しておりません。

（２）市バス運転士の処遇改善 **充実**

市バス運転士の職に魅力を感じ、これまで以上にやりがいを持って働き続けることができるよう、人事委員会勧告に沿った給与改定を基本に更に改善を図るとともに、運転士の各種表彰制度や安全・健康管理、研修など、運転士の処遇を充実してまいります。

また、「労働時間等の改善基準告示」（いわゆる2024年問題）に定められている勤務間インターバルの遵守や、今後も人材獲得競争が続くことを踏まえ、他のバス事業者で導入しておられる週休2日を実現できるよう、公休日数の増加（現行100日→104日）に向けて取り組んでまいります。

（３）女性運転士の採用 **継続**

女性バス運転士の採用に向けて、全ての直営営業所において女性専用の休憩室を整備していますが、引き続き女性専用施設を充実してまいります。

また、令和元年度から、現役の女性バス運転士に直接質問できる採用説明会を開催してきました。今後も女性で受験を考えておられる方を対象とした採用説明会を実施するなど、女性が安心して働ける職場であることを積極的に発信してまいります。

（４）短時間勤務バス運転士の採用 **継続**

令和6年度から新たに実施した、勤務時間帯が選べ、副業も可能で年齢上限のない短時間勤務のバス運転士（会計年度任用職員・20時間／週）の採用試験を引き続き実施し、幅広い年齢層・ライフステージの方から担い手を確保できるよう取り組みます。

（５）積極的な採用PR活動 **継続**

令和6年8月に初めて開催した、普通運転免許を保有し、市バスの運転に興味をお持ちの方に運転体験をしていただく取組を実施し、より多くの方に受験していただけるよう取り組みます。

また、交通局ホームページやSNSによる発信、地下鉄・バス車内吊り広告の掲出など、様々な広報媒体で発信するとともに、就職・転職支援イベントにも出展するなど、引き続き、採用PR活動を積極的に実施してまいります。

【参考資料】

1 今後の人員推移の見込み

(1) 令和7年4月1日までの人員推移の見込み

市バスの現行ダイヤの運行には880名の運転士が必要ですが、現状で50名もの人員が不足し、この間、運転士の休日出勤等により運行を維持している状況です。まずは、この人員不足を補う必要があります。

	必要数	在籍数	実稼働数	実稼働数と必要数との差
令和6年9月1日	880名	875名※1	830名※1	▲50名
10月下旬		890名 <R6.4実施試験採用者配属 17名> <定年前退職者 ▲2名>	845名	▲35名
令和7年3月下旬		907名 <R6.9実施試験採用者配属 17名 ※2>	862名	▲18名
4月1日		882名 <定年前退職者▲21名 ※3> <定年退職者▲4名>	837名	<u>▲43名</u>

※1 在籍数と実稼働数の差(非稼働数45名)の内訳は育児休業13名、休職者16名、病気休務16名。

※2 令和6年9月の応募者数47名に、令和6年4月に実施した試験の採用率約36%(応募者数44名に対して採用者16名)を乗じて算出した見込数。

※3 令和6年度に年間40名程度の定年前退職者が出ると想定した数値から、上半期の定年前退職者19名を減じて算出(40名－19名＝21名)。

(2) 今後の退職者数の見込み

令和7年度以降は、毎年10名程度の定年退職者等が見込まれます。さらに、定年前の退職者が令和6年度と同様に40名程度で推移すると仮定した場合、合わせて毎年約50名の減員となります。現行ダイヤを維持するには、今後、現在の欠員補充とは別に少なくとも毎年減員と同規模(50名程度)の新規採用者数を確保する必要があります。

	R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	R10 (見込)
定年等	7	6	9	8	5	4	9	8	7	5
定年前	27	22	20	26	31	40	40	40	40	40
計	34	28	29	34	36	44	49	48	47	45

※ 令和6年度は9月末(6ヶ月間)までに19名が離職しています。今年度の残り期間も同じペースで離職者が発生すると、定年前離職者は年間40名に達する見込みです。

(3) 今後の処遇改善に必要な運転士の見込み(再掲)

厳しさを増す人材獲得競争の中で、しっかりと市バス運転士の担い手を確保していくため、次の①、②に取り組みます。これには、さらに60名以上の増員が必要になります。

① 勤務間インターバル(2024年問題の遵守)

国が定める終業から翌日の始業までの勤務間インターバル(基本11時間、最低9時間)について、現行9時間以上確保しているところを、今後11時間にまで拡大。(→新たに必要な人員+50名)

② 民営バス事業者と同等の公休日数の確保

現行年間公休日数100日を、週休2日が実現できる年間104日にまで拡大。(→新たに必要な人員+15名)

※ 以上により、人員不足43名+定年退職者等50名+処遇改善65名=158名の増員が必要

2 大型二種免許保有者の状況(全国)

バス運転士の担い手不足は、バス業界全体で抱える大きな課題です。その原因の一つとして、「若者の車離れ」などを背景に、大型二種免許の保有者数が減少傾向にあることが考えられます。

日本バス協会の試算によると、現在の路線を維持する前提であれば、高齢化などを背景に担い手不足は今後も続き、令和12年(2030年)には約3.6万人の運転士が不足すると見込まれています。

(1) 大型二種免許保有者数の推移

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
男性	856,953名	832,989名	809,765名	786,955名	767,163名
女性	14,539名	14,780名	14,967名	15,188名	15,531名
計	871,492名	847,769名	824,732名	802,143名	782,694名
増減	—	▲23,723名	▲23,037名	▲22,589名	▲19,449名

⇒ 毎年、およそ2万人ずつ減少しています。

(2) 年齢構成(令和5年)

区分	～30歳台	40歳台	50歳台	60歳台～	計
人数	33,436名	89,374名	192,024名	467,860名	782,694名
割合	4.3%	11.4%	24.5%	59.8%	100%

⇒ 60歳以上が約6割となっており、若年層になるほど保有者の割合が減少しています。

3 採用試験の実績

(1) 大型二種免許取得者（免あり）を対象とした採用試験

実施時期	募集人員	応募者数	受験者数	応募者数に対する採用率	採用者数
R 元年 10 月	約 50 名	168 名	158 名	3.7 倍	45 名
R2 年 7 月	約 25 名	81 名	79 名	4.3 倍	19 名
R3 年 6 月	約 20 名	114 名	107 名	12.7 倍	9 名
R5 年 11 月	約 30 名	102 名	96 名	2.6 倍	39 名

⇒ 令和 6 年度以降、大型二種免許取得者を対象とした採用試験は実施していません。

(2) 大型二種免許未取得者（免なし）を対象とした採用試験

実施時期	募集人員	応募者数	受験者数	応募者数に対する採用率	採用者数
R 元年 9 月	約 30 名	96 名	94 名	3.3 倍	29 名
R2 年 4 月	約 30 名	118 名	113 名	4.5 倍	26 名
R2 年 10 月	約 30 名	123 名	111 名	5.8 倍	21 名
R5 年 4 月	約 30 名	48 名	40 名	2.3 倍	21 名
R5 年 11 月	約 20 名	45 名	39 名	1.9 倍	24 名
R6 年 4 月	約 30 名	44 名	35 名	2.8 倍	16 名
R6 年 9 月	約 70 名	47 名	44 名	—	—

⇒ 大型二種免許未取得者を対象とした採用試験の直近の倍率は 1 ～ 2 倍程度となっており、直近の令和 6 年 4 月実施の試験でも募集人員を確保できていません。

(3) 短時間勤務職員（週 20 時間）を対象とした採用試験

実施時期	募集人員	応募者数	受験者数	応募者数に対する採用率	採用者数
R6 年 4 月	約 5 名	7 名	6 名	3.5 倍	2 名
R6 年 9 月	約 5 名	2 名	2 名	—	—

4 他のバス事業者の状況

(1) 受託事業者の状況

市バスの一部系統を委託している民営バス事業者でも、運転士不足の対応として大幅なベースアップや賞与の引上げなど運転士の処遇改善に取り組まれています。

しかし、それでも人員不足を解消できないことから、自社の路線の見直しを行わざるを得ず、市バスの受託規模の見直しを申し出てこられる事業者がある状況です。

(2) バス事業者の減便状況

全国的にバス運転士の担い手不足が急速に進み、多くのバス事業者で減便が実施されています。京都エリアにおいても、各社で減便・運行区間の短絡化や経路が重複する運行の見直しなどを実施しておられます。

<参考 バス事業者の減便状況>

※運転士不足や働き方改革への対応を理由とした減便等（新聞報道等による）

◎ 民営バス（京都エリア）

地域	事業者	実施時期	内 容
市内 全域	京都バス	令和6年3月	○市内全域で減便、始発の繰り下げ、終発の繰り上げ ○距離が長い系統の減便、短い系統の増便等の路線の集約化
山科 ・ 醍醐	京阪バス	令和6年4月	○醍醐エリアの再編に合わせて醍醐六地藏線を減便
		令和6年5月	○緊急措置として平日ダイヤで減便
		令和6年10月	○ダイヤ調整や始発の繰り上げ、行先の地下鉄駅 への変更等の見直しをしたうえで全体的に減便
洛西	京阪京都交通	令和5年11月 ～令和6年1月	○緊急措置として平日ダイヤで国道線、桂坂線を 一部運休
		令和6年3月	○国道線、大原野線、桂坂線を減便
		令和6年4月	○緊急措置として土休日ダイヤで一部運休
		令和6年5月	○緊急措置として平日ダイヤで国道線、桂坂線を一部運休
		令和6年9月	○運休ダイヤをベースとしたダイヤの改定（調整） と一部便数の見直し
京北	京北ふるさと 公社 (京北ふるさとバス)	令和6年1月 ～当面	○緊急措置として減便や経路が重複する運行の見 直し等を実施
		令和6年7月	○経路が重複する運行の見直しによる減便

◎ 公営バス

地域	事業者	実施時期	内 容
東北	仙台市交通局	令和6年4月	○収支差の大きい路線を中心に利用状況を踏まえ減便
関東	川崎市交通局	令和6年6月	○鷲ヶ峰営業所の管内で、本数が多い路線を中心 に、主に日中から夜間の時間帯に減便
	横浜市交通局	令和6年4月	○夕方から夜間の時間帯での減便、最終バスの繰 り上げ、長距離路線の見直し（4/1 実施） ○保土ヶ谷営業所の管内で日中から夜間の時間帯 に緊急減便（4/22 実施。秋頃に乗務員不足を踏 まえた便数の適正化を予定）
近畿	高槻市交通部	令和6年4月	○終発の繰り上げや減便など
	大阪シティバス	(令和6年4月)	○新たに採用した運転士の指導・教育のため、一 時的に減便（5月まで）
中国	宇部市交通局	令和6年4月	○利用状況を踏まえた影響が少ない便の見直し (減便や経路変更)
九州	北九州市交通局	令和6年9月	○通勤・通学の便に配慮したうえで減便、始発の 繰り下げや終発の繰り上げなど
	長崎県交通局	令和6年4月	○運行区間の短縮や、夕方から夜間の時間帯での 減便、終発の繰り上げなど ○競合路線における運行事業者の一元化